

**第 61 回岩手県サッカー選手権大会**  
**(第 91 回天皇杯全日本サッカー選手権大会岩手県代表決定戦)**  
**開催要項**

- (1) 目的 本大会は第 1 種及び第 2 種加盟登録団体（チーム）が、岩手サッカーの覇者になる栄誉を競うとともに、競技を通じ、体力と人格の向上を期し、サッカーの普及発展に寄与することを目的とする
- (2) 主催 (社) 岩手県サッカー協会・NHK盛岡放送局・岩手日報社
- (3) 共催 共同通信社
- (4) 主管 岩手県サッカー選手権大会実施委員会  
盛岡市サッカー協会・花巻市サッカー協会・滝沢サッカー協会 (以上予定)
- (5) 後援 岩手県教育委員会・盛岡市教育委員会・花巻市教育委員会・滝沢村教育委員会  
(以上予定)
- (6) 特別協賛 未定
- (7) 協力 株式会社モルテン
- (8) 期 日
- |  |      |                      |        |
|--|------|----------------------|--------|
|  | 予選大会 | 平成 23 年 5 月 15 日 (日) | 【1 回戦】 |
|  |      | 5 月 29 日 (日)         | 【2 回戦】 |
|  |      | 6 月 5 日 (日)          | 【3 回戦】 |
|  |      | 6 月 12 日 (日)         | //     |
|  | 決勝大会 | 7 月 10 日 (日)         | 【4 回戦】 |
|  |      | 7 月 17 日 (日)         | 【5 回戦】 |
|  |      | 7 月 24 日 (日)         | 【準々決勝】 |
|  |      | 7 月 31 日 (日)         | 【準決勝】  |
|  |      | 8 月 28 日 (日)         | 【決 勝】  |
- (9) 会 場
- |  |      |  |
|--|------|--|
|  | 予選大会 | 岩手県営運動公園サッカー場・ラグビー場                      |
|  | 決勝大会 | 盛岡南公園球技場<br>花巻市スポーツキャンプむら<br>滝沢総合公園陸上競技場 |
- (10) 参加資格
- ①平成 23 年 5 月 2 日 (月) までに (財) 日本サッカー協会への登録手続きを完了した第 1 種及び第 2 種のチームであること (3 日以降に登録手続きをした場合 15 日の試合当日に選手証が届きません)。
  - ②選手は当該チームの登録選手であり、(財) 日本サッカー協会発行の選手証を持参していること。
  - ③外国籍選手は 1 チーム 5 名までエントリーでき、1 試合 3 名まで出場できる。
  - ④第 2 種はプリンスリーグ東北 2011 所属のチーム及び高円宮杯いわて U-18 サッカーリーグ 2011 シーズン 9 1 部・2 部に所属のチームであること。
- (11) 大会形式
- ①全試合ノックアウト方式 (トーナメント方式) で行う
  - ②3 位決定戦は行わない。
- (12) 競技会規定：大会実施年度の (財) 日本サッカー協会競技規則による。

ただし、以下の項目については特に本大会用として大会規定を定める。

- ①プレーの時間：予選大会 70分（前・後半35分）  
決勝大会 90分（前・後半45分）
- ②ハーフタイムのインターバル：予選大会 5分  
決勝大会15分（試合終了から後半開始まで）
- ③試合の勝者を決定する方法：予選大会 PK方式  
決勝大会 30分間の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式

延長戦に入る前のインターバル：3分

PK方式に入る前のインターバル：1分

- ④交代できる数：予選大会 5名 決勝大会 3名
- ⑤交代要員の数：7名
- ⑥テクニカルエリア：設置する
- ⑦ベンチに入ることができる人数：12名（交代要員7名・役員5名）
- ⑧第4の審判員：予選大会 任命しない 決勝大会 任命する
- ⑨ロスタイムの表示：予選大会 実施しない 決勝大会 実施する
- ⑩負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名

#### (13) 懲 罰

- ①主審により退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は次の公式試合1試合の出場を自動的に停止し、その後の処置は本大会規律・フェアプレー委員会で裁決される。
- ②本大会で累積された警告が2回となった選手は、自動的に次戦の試合の出場停止処分を受ける。
- ③同一試合で2回の警告による退場を命じられた選手は、自動的に次の公式試合1試合の出場停止処分を受ける。
- ④②③における警告は、試合出場停止により消化されたものとし累積されない。
- ⑤①②③における処分に該当する行為を重ねて行った場合は、最低2試合の出場停止処分を受ける。
- ⑥累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
- ⑦未登録または二重登録などの不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝利として試合を打ち切る。しかし、既に行われた試合にまで遡って適用しない。この該当チームの懲罰については本大会規律・フェアプレー委員会にて協議の上裁決される。
- ⑧本大会に参加を申し込んだ後は、棄権は一切認めない。やむを得ぬ事情で参加不可能になった場合は直ちに本協会及び相手チームに通知し、本協会に改めて文書にて理由書を提出する。本協会は理由書に基づき審議の上処置するが最低次年度の本大会には出場できない。

#### (14) ユニフォーム：大会実施年度の（財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」による。

ただし、以下の項目については本大会用として特に規定を定める。

- ①ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームの色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GKとも）。シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- ②シャツの前面には、必ずチーム名（またはチームを表すエンブレム）を表示すること。
- ③参加申込書に登録した選手番号を胸および背中に必ず付けること。服地が縞の場合は背番号が記載された台地（縦 30cm 横 30cm）を付けて判別しやすいようにすること。
- ④参加申込書締切日以降のユニフォームの変更および選手番号の変更は認めない。
- ⑤ユニフォームへの広告表示は「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

（15）参加申込

- ①選手のエントリーは30名までとし、予選大会においては変更を認めない。決勝大会においては5名に限り変更（追加を含む）を認める。ただし、準々決勝以降のエントリー変更は、当年度6月末時点で当該チームに在籍している選手に限る。
- ②本大会にエントリーした選手はチームを移籍することにより、回戦を跨いで異なったチームにエントリーすることはできない。
- ③参加料は予選大会・決勝大会それぞれ別途に徴収する。  
     予選大会 20,000円  
     決勝大会 30,000円  
     ただし、予選大会から決勝大会に勝ち進んだチームの決勝大会の参加料は10,000円とする。
- ④納入した参加料は理由の如何に拘らず返却しない。
- ⑤参加料は次の口座あて参加申込締切日までに振り込むこと。  
     岩手銀行青山町支店 普通預金 2013011  
     口座名 社団法人岩手県サッカー協会
- ⑥所定の参加申込書に必要事項をすべて記載のうえ、申し込み締切日までに下記宛送付すること。  
     参加申込書送付先  
     〒028-3318 紫波町紫波中央駅前 2-1-1  
     岩手県フットボールセンター  
     （社）岩手県サッカー協会
- ⑦参加申込の締切は、平成23年5月6日（金）（必着）とする。

（16）表彰

- ①優勝チームには、表彰状・NHK杯・岩手日報社杯・共同通信社杯を授与する。
- ②準優勝のチームには、表彰状・盾を授与する。
- ③優勝チームには天皇杯全日本サッカー選手権大会の出場権が与えられる。

- （17）組合せ抽選会 下記担当者立会いのもと、5月7日（土）11時から岩手県フットボールセンター会議室で行なう。

(社) 岩手県サッカー協会 NHK盛岡放送局 岩手日報社

(18) 個人情報について 参加申込書に記載された個人情報の取扱いに関しては、本大会実施委員会  
が参加チームへの文書送付及び事務連絡の場合にのみ使用し、無断で第三者に  
個人情報を提供することはない。ただし、参加チームは住所・電話番号を除き、  
記載された内容はプログラムに掲載することに同意するものとする。

(19) その他

- ① 試合球は大会本部で準備する。
- ② 予選大会では有資格の帯同審判員 1 名を同行すること。ただし、3 回戦において  
は 3 級以上の審判員とする。
- ③ 本大会では昨年のベスト 4 を第 1 シードとし準々決勝からの出場、ベスト 8 残り  
4 チームを第 2 シードとし 5 回戦からの出場とする。東北社会人リーグ・東  
北地区大学リーグ 1 部・プリンスリーグに出場のチームは第 3 シードとし抽選  
により 3 回戦または 4 回戦からの出場とする。
- ④ 本開催要項に定められた事項以外に不測の事態が生じた場合は、本大会実施委  
員会で審議の上決定し参加チームに通知する。参加チームはこの決定に従わな  
ければならない。

\*\*\*\*\* 大会事務局 \*\*\*\*\*

(社) 岩手県サッカー協会 千田俊和

TEL (019) 681-8010

FAX (019) 681-8012

E-Mail chida\_faiwate@yahoo.co.jp